

会 議 録

1 会議名	平成27年度第6回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成27年11月30日(月) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	上河内保健センター 多目的室
4 出席者	<p>【委員】 太田正, 束原勸, 神山光男, 川津昭夫, 高橋榮一, 大越典夫, 笹沼志津子, 長谷川良子, 江連脩身, 石川修, 鈴木敏正, 渡邊政一, 田邊倫俊, 君島恭子, 福嶋修, 藤枝登茂子,</p> <p>【事務局】 地域まちづくり担当副参事, 自治振興課長, 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし 【記者】 なし</p>
7 会議経過	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 今後の地区行政の進め方について (2) 上河内地域ビジョン策定について (3) 地域のまちづくりに関する施策の提案「子育て・教育」編について ・「子育て・教育」編の確定</p> <p>4 議事 (1) 地域のまちづくりに関する施策の提案「環境・景観・防災・上下水」編について ・実行プラングループ協議(進捗状況の確認) ・グループ協議結果発表, 意見交換</p> <p>5 その他 6 閉会</p>

資格審査	
事務局	宇都宮市地域自治会議規則第3条第2項の規定により, この会議が成立する旨報告。

1 開会	
第6回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 あいさつ	
太田会長あいさつ	
3 報告事項	
(1) 今後の地区行政の進め方について	
会 長	今後の地区行政の進め方について事務局へ説明を求める。
事務局	「別紙1」に基づき説明する。
委 員	平成29年度から、地域自治センターから地区市民センターへ名称が変わるが、行政サービスについては変わらないとのことだが、相談などの窓口となる課が何課になるのかお聞きしたい。
事務局	組織体系につきましては、現時点で申し上げる事は出来ないが、将来的には、合理的な体制の下でそれぞれの組織が対応をする。 事前に情報提供していきたい。
委 員	了承した。
会 長	ほかに、質問等ないため次の報告事項に移る。
(2) 上河内地域ビジョン策定について	
会 長	地域ビジョンの策定について、上河内地区まちづくり協議会会長でもある、神山副会長より説明を求める。
上河内地区まちづくり協議会会長	「別紙2」に基づき説明する。
会 長	<p>今後まち協として、地域全体の取組みの方向性をしっかり示していただいた。</p> <p>地域ビジョンは、基本的には地域のあるべき姿、地域がどうありたいのかと言う将来に対する期待や思いと言ったものを示していく。</p> <p>併せて、そうしたものを実現していくための実行計画が必要であり、その中で、いつまでに、何を、どうやって、実行するか具体的な手順や、優先順位を含めたロードマップを併せて作成し、進めていく。この考え方も非常に重要なことである。</p> <p>地域ごとに切磋琢磨しながら、進めていく魅力あるまちづくりというのが、自分たちにとっての住みやすいまちづくりであると同時に、外から見た時に行ってみたい、住んでみたいと思われる地域となることが重要である。こうした外に向けた発信も重要であるので、しっかりと押</p>

	<p>さえて頂ければと思う。</p> <p>また、まちづくりは人づくりと言う言葉があり、これまでまちづくりを牽引してきた方々と、それを引き継ぐ若い方々の育成をしながら、継続させていく必要がある。ぜひ、積極的に若い方々の参画を促しながら、世代交代の人的なネットワークとして作っていく中で、持続あるまちづくりを進めていただきたい。</p> <p>自治会議としても、まちづくり提案などがしっかりと引き継がれるよう支援していきたい。</p>
全委員	(意見・質問なし。)
(3) 地域のまちづくりに関する施策の提案「子育て・教育」編について	
会 長	「子育て・教育」編の確定について事務局へ説明を求める。
事務局	「別紙1」に基づき説明する。
全委員	(意見・質問なし。)
会 長	意見等がないため、こちらで確定させていただく。
4 協議事項	
(1) 地域のまちづくりに関する施策の提案「環境・景観・防災・上下水」編について	
会 長	前回に引き続きグループで進捗状況についての協議をお願いする。
【グループ協議を実施】	
会 長	Aグループから協議結果の発表をお願いする。
委 員	<p>Aグループの協議結果を発表する。</p> <p>方策1の①「水質の保全」については、3年後、5年後とも全て実施中とした。</p> <p>1「定期的な河川の清掃」は、自治会において年に1回程度の実施をしており、2「子どもたちの水環境に対する意識啓発」についても一部の地域で実施している。</p> <p>3「公共下水道の整備推進」、4「合併処理浄化槽設置の推進」は、行政で進めている。</p> <p>②「蛍マップの作成」の1「蛍の生息地の調査」については、一部の団体に調査した事はあるが、地域全体ではなかったため、地域全体の調査を進めたい。</p> <p>2「蛍マップの作成」、3「蛍マップに基づく河川の清掃」、4「蛍マップを地域内に周知」については、自然保護の観点から蛍マップの作製ではなく、蛍の生息地調査を行った資料だけで良いとした。</p>

③「豊かな水の活用」については、行政でやるべきではないかという意見であった。

次に、方策2の④「ごみ「0」運動の促進」については、1「定期的な自宅周辺の清掃活動を実施(月1回)」, 2「地域の清掃日を定め、地域全体で清掃活動を実施」, 3「地元の小中学生に啓発ポスターを依頼し、不法投棄場所に設置」は全て実施中で、清掃活動については、市の一斉清掃や各自治会においても清掃の日があり、年に数回実施している。

⑤「花とみどりのまちづくり」については、以前、市や団体等から花の寄付を受けて実施していた経緯があるので、5年を前倒しして3年後までに実施できるのではないかと思うが、現段階では実施していないため未着手とした。

次に、方策3の⑥「耕作放棄地の再生」の1「耕作放棄地の利用調査」, 2「耕作放棄地の活用方法と場所を選定」, 3「耕作放棄地に草花を作付け」, 4「耕作放棄地を農業体験学習に利用」とも未着手とした。

耕作放棄地については、農業委員会で調査し、把握しているようである。

⑦「荒廃森林の再生」の1「地域ボランティアの協力を得て荒廃森林の間伐事業の推進」については未着手であるが、2「間伐材を有効に活用」は、現状欄にあるように、とちぎの元気な森づくり事業を利用してベンチなどの作成に利用されているほか、いだらぼうの会では、ハイキングコースなどの案内看板の作成に地域の間伐材を活用し、設置しているため、実施中とした。

次に、方策4の⑧「地域資源の発見」の1「地域資源育成保全ボランティアの募集」, 2「地域資源の発掘調査(梵天の里歩こうマップを活用)」, 3「発掘した地域資源を小冊子にまとめ、各公共施設に設置」, 4「美しい景観地や名所旧跡等の維持管理を強化」については既に実施しており、2の梵天の里歩こうマップにつきましては、今年度、一部修正して新たな歩こうマップを作成することになっている。

⑨「山田川サイクリングロードの整備」については、市長へ要望書を出しており、市で整備予定となっている。整備されれば、2の「ロード沿に花を植栽」は可能である。

⑩「ハイキングコースの整備」については、現在実施中であり、4つ目の新たなハイキングコースの整備を検討中である。

⑪「西鬼怒川堤の整備」については、既に高間木地区の方に桜が植栽されておりますので、実施済で3年後までに前倒ししてはいかがか。

次に、方策5の⑫「災害対策の強化」, の1「災害に関する地域調査」, 2「上河内版ハザードマップの作成」については未着手であるが、3「地

	<p>域全体で防災訓練を実施」, 4「災害時緊急用具を適正保管」については、すでに実施しているため実施中とした。</p> <p>⑬「井戸水マップの作成」については1「地域にある井戸水調査」, 2「井戸水マップの作成」, 3「つるべ井戸の設置」とも実施されていないため、未着手としたが、早急に実施する必要があると思う。</p> <p>以上で説明を終了する。</p>
<p>委員</p>	<p>Bグループの協議結果を発表する。</p> <p>方策1の①は、農業用水関係については実施しているが、一般河川に関しては実施していないため、未着手とした。地域によって温度差があり、実施している所としてない所がある状態である。</p> <p>②の1, 2については、Aグループと同じ意見で、生息地域はある程度把握しているが、全体的なものは作っていない。また、環境破壊につながるため、蛍マップは作らない方がいいのではないかという意見があった。</p> <p>③についてもAグループと同じく未着手とした。地域で水力発電を行うのは非常に難しく、行政が行うべきとの意見である。</p> <p>次に、方策2の④, 1については、実施中。2については、月1回は実施していないという事で、未着手とした。3については、実施しているということなので、実施中とした。</p> <p>⑤については未着手としたが、景観美化活動は、一部の自治会や団体で、植栽などを行っている。</p> <p>次に、方策3の⑥については、ほとんど手つかずであり、未着手とした。</p> <p>⑦については、未着手としたが、Aグループの発表にあった様に、案内板等で一部利用していると聞いており、完全に未着手ではないのではとの意見もあった。</p> <p>次に、方策4の⑧については、実施中とし、1については、だいだらぼうの会で実施している。2, 4については、自治会単位で維持管理を行っている所がある。</p> <p>⑨の1については行政に要望済であるため実施中とした。</p> <p>⑩については、完了とし、だいだらぼうの会で実施しているということなので、継続して行っていただきたい。</p> <p>⑪については、すでに黄桜を植えていたという事で完了としたが、国土交通省の管轄なので西鬼怒川堤への植林は難しいとの意見である。</p> <p>次に、方策5の⑫, 3については、防災訓練は年1回実施しているので完了とした。4については、上河内中学校と西小学校では災害グッズを保管しており、ある程度防災に関しては済んでいるため完了とした。</p>

	<p>⑬については、地域としての調査は行っていないため、未着手とした。以上で説明を終了する。</p>
<p>委 員</p>	<p>Cグループの協議結果を発表する。</p> <p>方策1の②，2について、蛍マップの作成は未着手としたが、近隣の迷惑、自然環境の保護のために作成しないほうがよいとの意見ある。</p> <p>③については、技術的、ノウハウ、財源等を考えると行政がやるべきとの事から未着手となっている。</p> <p>次に、方策2の④については、各小学校からポスターについてのコンテストもあり、実施中とした。</p> <p>⑤については、講座やコンテストの詳細について不明なため、未着手とした。</p> <p>次に、方策3の⑥の、1，2，3については、非常に難しい問題であり、個人的にという訳にはいかず、実施団体が不完全なため、未着手とした。また、法的なものもからんでくるのではないかという意見もあった。4については、現在は小学校や一部団体で実施しているという事で実施中とした。</p> <p>⑦の1については地域ボランティアの確保ができていないという事で未着手とした。</p> <p>次に、方策4の⑨については、現在は未着手であるが、宇都宮市としての方向性は決まっており、将来的には実施予定となっている。</p> <p>⑩については、いだらぼうの会で実施しており、実施中とした。</p> <p>⑪については、堤防への植栽は国土交通省で禁止されているということで未着手とした。</p> <p>次に、方策5の⑫，1については、現在は未着手であるが、必要性があるので早急に進めるべきではないかとの意見があった。</p> <p>⑬についても、未着手となっているが、⑫と同じく災害時には必要性が大なので、早急に進めるべきではないかとの意見である。</p> <p>以上で説明を終了する。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>基本的には大きく違いはないが、掲げられている取組みの中には対象から外すべきではないのか、という意見が共通して2つあった。1つは蛍マップの作成。特に自然保護の観点から必要ないとの意見であった。もう1つは、小水力発電については、住民主体ではなくて行政主体で行うべきではという意見で提案書に挙げる事自体が果たして適切かどうか</p>

	<p>ということである。</p> <p>併せて、いくつか認識の違いがあった。具体的には方策4の⑧で、A、Bグループは全体的に実施中としたが、Cグループは2、3を完了としている。⑨の1については、実施中とするのか未着手とするのかで違いがある。また、⑩についても、実施中なのか完了なのかで違いがあり、⑪については国土交通省との関係があり、触れられないということで、未着手と判断されたグループもあり、全グループが違った意見となっている。⑫については、1、2は未着手なのか実施中なのかで、3、4は実施中なのか完了なのかで認識が分かれており、統一する際に何を基準に判断するかが必要になってくる。</p> <p>それぞれの判断理由も書かれていることから、事務局で検討内容をまとめさせていただき、次回の会議で統一するための考え方や調整案をお示し、全体でご協議をいただきたいと思うが、よろしいか。</p>
全委員	異議なし。
5 その他	
会 長	他にご意見、ご質問等はあるか。
全委員	(意見・質問なし)
事務局	次回の第7回上河内自治会議は、来年2月中旬の開催を予定している旨説明。
6 閉会	
会 長	以上で、「平成27年度第6回宇都宮市上河内自治会議」を終了する。